

鹿児島県の推計人口

人口及び世帯数の推移

(昭和10年～令和6年)

年齢別人口

(令和6年10月1日現在)



鹿児島県総合政策部統計課

利 用 者 の た め に

1. 利 用 上 の 注 意

- (1) この資料は、昭和10年から令和6年までの各市町村の男女別人口・世帯数を、現在の境界に組み替えたものである。
- (2) 市町村の合併・分割・名称変更等は、総務省統計局刊行の各年編国勢調査報告及び県市町村課の資料による。
- (3) 各年人口の推計については、昭和10年、25年、30年、35年、40年、45年、50年、55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年、27年、令和2年は、国勢調査の結果による。その他は、平成元年までは総務省 統計局発表の推計人口によるが、平成3年以降は県毎月推計人口による。
- (4) 組み替えの人口は、総務省統計局刊行の各年編国勢調査報告の「市町村の廃置分合・境界変更・名称変更一覧表」における合併・分割時の人口の割合により、往時に遡及し所属人口を推計したものである。
- (5) 特に注意書きがない場合、各年齢区分別人口の数値は、年齢不詳を除いたものである。
- (6) 推計人口の県計と市町村人口の合計（又は市部計＋郡部計）は一致しない。

推計人口の県計は、出生・死亡と県境を越えた転入・転出のみが算出の要素となるが、市町村の人口は、出生・死亡と市町村境を越えた転入・転出が算出の要素となる。

そのため、A町の人が県内のB市に転出した場合と、A町の人が県外へ転出した場合とでは、転出届と転入届の届出日により、次の表のように人口に影響を与えることとなる。

事 例		9月の移動者数としての影響		
		A町人口	B市人口	県計人口
①	9月1日にA町を転出，4日にB市に転入	-1	+1	影響なし
②	9月1日にA町から県外に転出	-1		-1
③	9月30日にA町を転出，10月にB市に転入	-1		影響なし
④	9月30日にA町から県外に転出	-1		-1

(ポイント)

- ・ ①の場合、A町が「-1」、B市が「+1」であるが、県境を越えない転入・転出は県計に影響を与えないため、県計は「 $-1+1=0$ 」ではなく、「影響なし」となる。
- ・ ③の場合、9月中の動態としてはA町の転出のみのため、A町では「-1」となるが、県境を越える移動ではないため、県計には影響を与えない。
- ・ ①の場合、県計の「影響なし」とA市の「-1」、B市の「+1」とで、結果として県計と市町村計は変わらないが、③の場合、市町村計は「-1」であるが県計は変わらないため、県計と市町村計が一致しないこととなる。

2. 用語の説明

- (1) 人口 国勢調査による人口を基礎に、出生・死亡・転入・転出数を加減することにより推計している。ただし、国勢調査が行われた年はその数を用いている。

なお、よく比較される人口として住民基本台帳人口があるが、これは国勢調査人口を基準としない登録人口であり、推計人口とは差異がある。

- (2) (総)世帯数 国勢調査による世帯数を基礎に、世帯増減数を加減し推計している。人口と同様、国勢調査が行われた年はその数値を用いている。

- (3) 一般世帯 住居と生計を共にしている人の集まり、一戸を構えて住んでいる 単身者、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者をいい、学校の寮、病院の入院者、社会施設入所者など施設等の世帯を除く。

- (4) 人口性比 女性100人に対する男性の数

- (5) 自然動態 出生、死亡

戸籍法により届出のあった者及び出入国管理及び難民認定法により出生の登録申請のあった者、又は死亡により在留カードの返納のあった者

- (6) 社会動態 転入、転出

住民基本台帳法により届出のあった者及び職権により住民票の記載又は消除等を行った者

- (7) その他(記号等)

- ・「－」 該当数値なし、但し、数値の前に付く場合はマイナス(減少)を表す。
- ・「空欄」 該当数値なし
- ・「0」 単位未満(統計表の中には増減のないものも示す場合等もある)

3. 県ホームページの掲載について

この資料は、発行後、鹿児島県ホームページにも掲載している。



<https://www.pref.kagoshima.jp/ac09/tokei/bunya/jinko/jinkoudoutyousa/nennpou.html>

目次

人口ピラミッド		1
結 果 の 概 要		
I 県 人 口		
1 人口の動向		3
2 年齢別人口		6
II 市町村別人口		
1 人 口		9
2 年齢別人口		1 2
III 世 帯		1 4
IV 外 国 人		1 5

統計表

第1表 市町村別，男女別人口及び世帯数，人口動態 …… 18
(令和6年10月1日現在)

第2表 鹿児島県自然動態・社会動態の推移・・・・・・・・・・ 19
(昭和46年～令和6年)

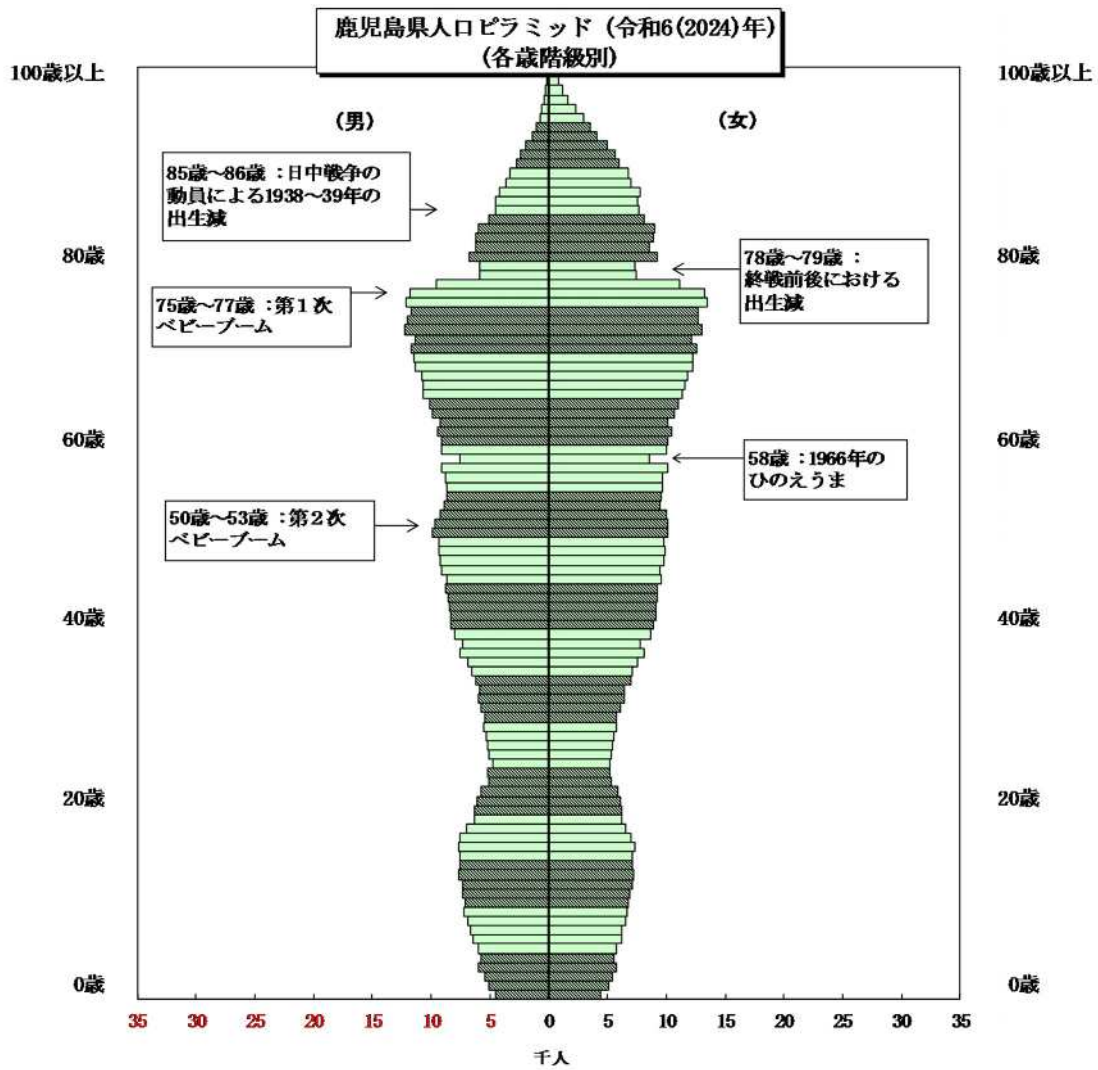
第3表 鹿児島県男女別人口及び世帯数の推移・・・・・・・・・・ 20
(昭和10年～令和6年)

第4表 鹿児島県年齢別推計人口及び人口動態 21
(令和6年10月1日現在)

第5表 市町村別，年齢3区分別人口・・・・・・・・・・ 23
(令和6年10月1日現在)

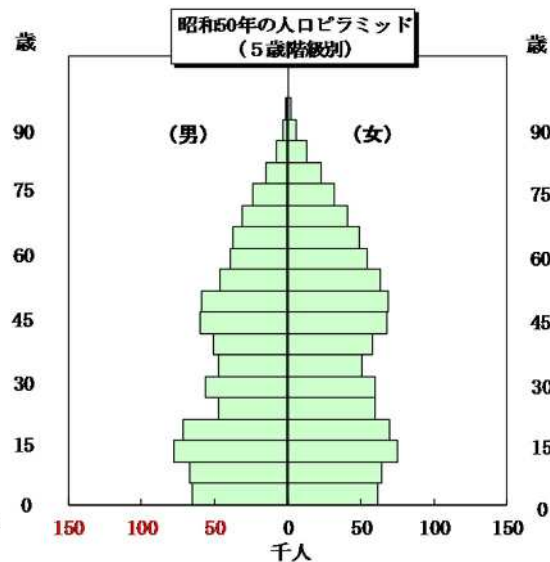
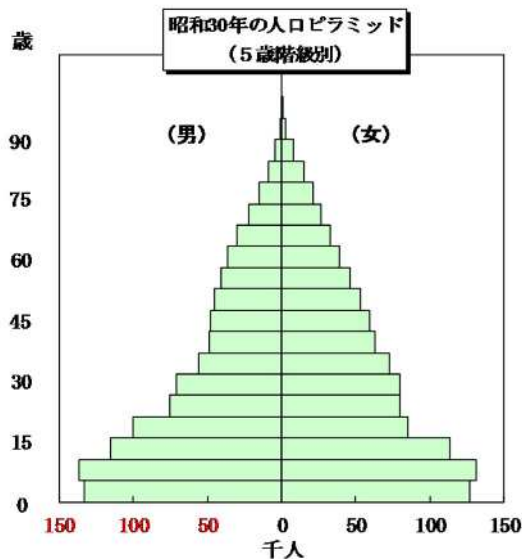
参 考 表 (国勢調査結果)

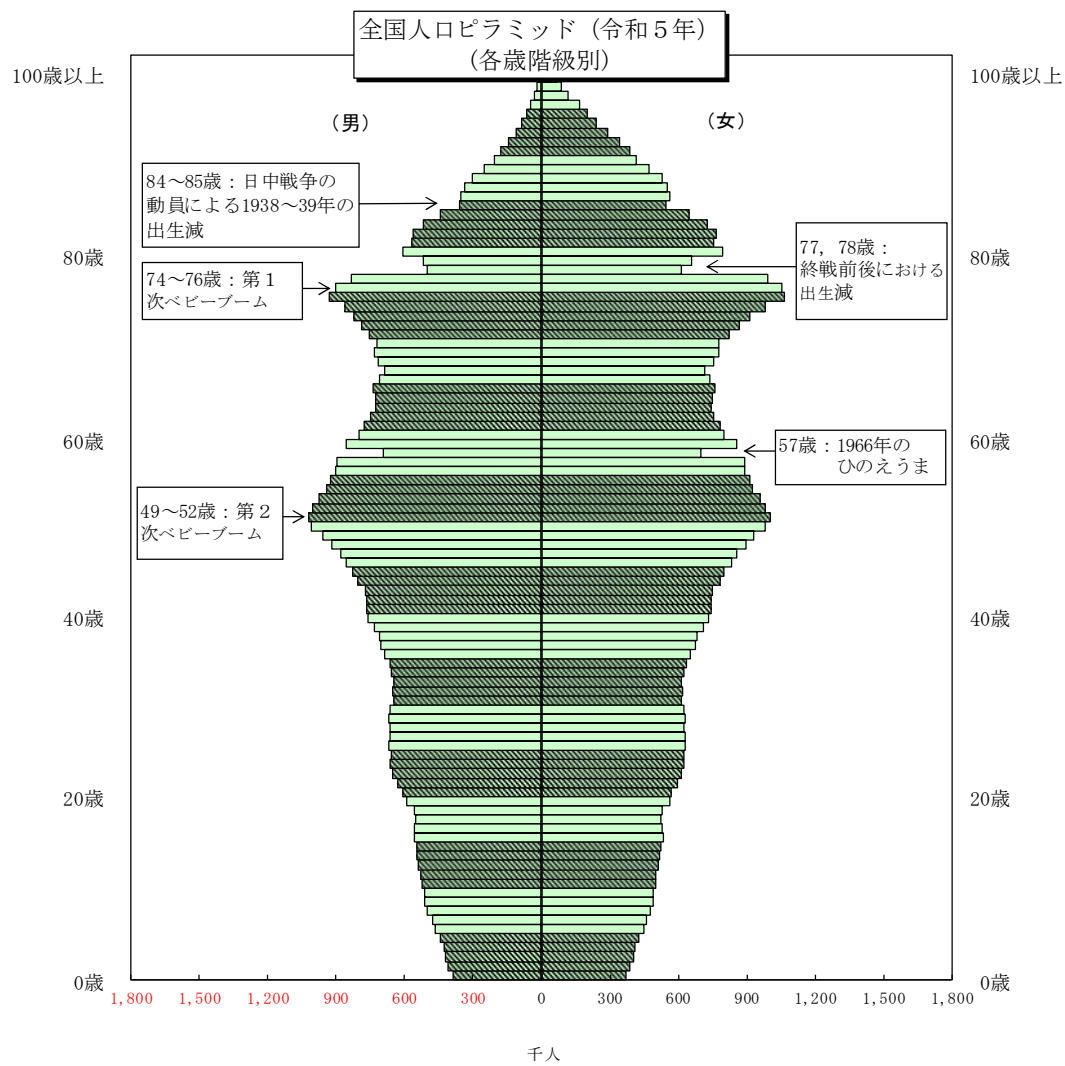
参考表 1 市町村別，年齢 3 区分別人口及び割合の推移 …… 26
(大正 9 年～令和 2 年)



令和6年10月1日現在

総人口	1,531,712人	(男) 724,330人	(女) 807,382人
人口性比	89.7	(女性100人に対する男性の数)	
65歳以上人口比率	34.4%	(男) 31.7%	(女) 36.8%





令和5年10月1日現在

総人口	124,352千人	（男） 60,492千人	（女） 63,859千人
人口性比	94.7	（女性100人に対する男性の数）	
65歳以上人口比率	29.1%	（男） 26.0%	（女） 32.1%

資料：「人口推計（令和5年10月1日現在）」（総務省統計局）に基づき作成

